公示番号第　73　号

# 登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 14 条、第 61 条第１項又は第 75 条第３項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法第 112 条の２第２項第１号及び登録製造時等検査機関等に関する規則（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の３第２項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

| | |
|---|---|
| 登録教習機関の名称 | 株式会社ＭＵＲＡＮＡＧＡ６ |
| 登録教習機関の住所 | 滋賀県彦根市里根町 201 番地１ |
| 代表者職氏名 | 代表取締役　村長 人之 |
| 技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地 | 株式会社ＭＵＲＡＮＡＧＡ６<br>ＡＴＯＭ資格センター 関東成田校<br>千葉県成田市前林 430 |
| 行うことができる技能講習 | 不整地運搬車運転技能講習 |
| 登録年月日 | 令和８年 10 月 27 日 |
| 登録の有効期間の満了日 | 令和 13 年 10 月 26 日 |
| 登録番号 | 千登録第 594 号 |

令和８年 10 月 27 日

千　葉　労　働　局　長